



2023年4月10日

各位

会社名:フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
(コード:8462 東証スタンダード市場)
代表者名:代表取締役 金 武 偉
問合せ先:財務経理部長 西田 賢一郎
(TEL:075-257-2511)

特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ

当社は、2024年3月期第1四半期連結会計期間において特別利益（投資有価証券売却益）を計上する見込みとなりましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 特別利益（投資有価証券売却益）の概要

当社は、本日開催の取締役会において、当社の保有する株式会社デジアラホールディングス（以下「デジアラ社」）の株式の全部について、デジアラ社株主へ譲渡することを決議いたしました。これにより、当社決算において投資有価証券売却益 1,714 百万円を特別利益に計上いたします。

2. 譲渡の概要及び理由

(1) 譲渡の概要

1. 商号：株式会社デジアラホールディングス
2. 譲渡する株式数：4,280 株
3. 出資割合（譲渡前）：19.77%
4. 出資割合（譲渡後）：0.00%
5. 譲渡金額：2,247 百万円
6. 投資有価証券売却益：1,714 百万円
7. 譲渡日：2023年4月11日

(2) 譲渡の理由

デジアラ社は、インターネットを介したエクステリア・外構空間の販売・施工等、住環境分野における事業を展開しております。同社は、当社が2017年9月28日に出資し、その後日さらに株式の一部を取得することにより、当社の持分法適用会社として当社の企業価値の向上に貢献しておりました。

しかしながら、2023年3月16日、デジアラ社から当社宛に、当社の新事業年度である4月にデジアラ社発行のストックオプション（新株予約権）の一部が行使される予定がある旨の連絡があり、さらに3月31日、同ストックオプションの行使が前倒しの3月末になされたとの連絡をうけました。その結果、当社は、2023年4月4日付当社プレスリリース「持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」で開示したとおり、デジアラ社が2023年3月末



時点において持分法適用関連会社から除外となることを、4月3日、当社監査法人と確認しました。

こうした状況を受け、今般、デジアラ社株主より、当社が保有するデジアラ社の株式について全てを取得したい旨の打診があり、デジアラ社とも今後の資本政策につき協議した結果、かかる株主に対する株式譲渡に応じることと致しました。

3. 今後の見通し

上記の投資有価証券売却益は、2024年3月期第1四半期において特別利益として計上する予定です。

以上